

生活衛生課
 保健予防課
 健康推進課

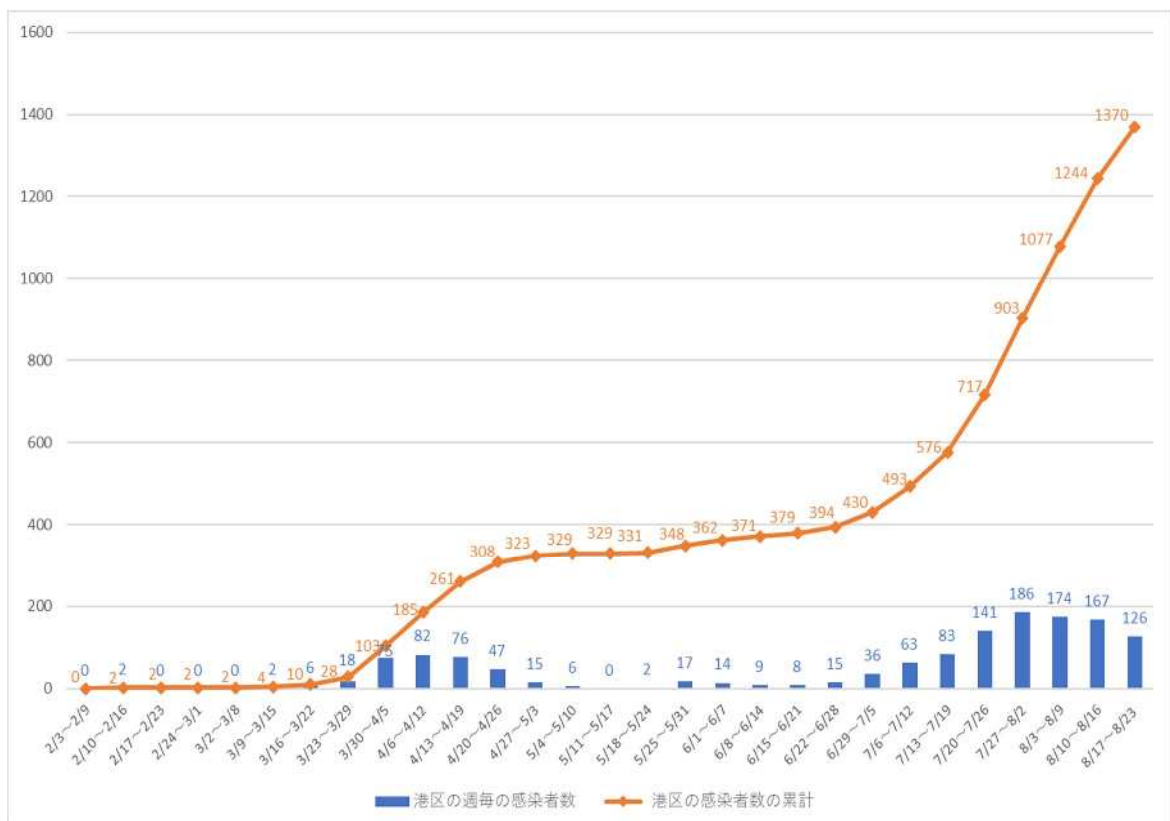
区内感染者数の推移及びみなと保健所による主な取組状況について

1 区内感染者数の推移

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」といいます。）の感染者の傾向として、6月下旬以降は感染経路不明の他に、友人・知人との会食や家族内での感染が増えています。さらに、7月以降からは陽性者が急増し、高止まりが続いている状況です。

みなと保健所で受理した最近（8月3日～8月23日）の発生届の内訳は、病院21%、診療所69%、保健所10%で、軽症及び無症状の20～40歳代の方が多い状況です。

◆区内における新型コロナウイルス感染症の感染者数（みなと保健所発生届受理数）



(注：8月23日現在)

2 みなと保健所による主な取組状況

区は、感染症患者が急速に拡大した3月から4月にかけて、検査体制の強化や患者搬送の体制強化をはじめとした区民の生命と身体を守る取組を迅速に進めてきました。

現在は、保健師や事務職を人材派遣で順次配置するなど、体制整備を図りながら対応しています。

(1) 新型コロナウイルス感染症疑い患者への対応強化策

| 実施開始日 | 取組内容 |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月13日から | 民間検査機関を活用したPCR検査の導入 民間検査機関を活用し、安全・安心かつ迅速に検査結果が判明できる検査体制を強化しています。 |
| 4月16日から | 港区医師会との連携によるPCR検査のための検体採取体制の強化 港区医師会からの医師派遣により、みなと保健所で実施する検体採取の人員体制を強化し、検査件数の増加に対応しています。 区が疑い患者の診察を依頼した診療所への謝礼経費の支出 帰国者・接触者外来は都の加算措置がありますが、それ以外の診療所では加算措置されていないため、区独自で謝礼経費を支出しています。 |
| 4月24日から | みなと保健所衛生試験所でのPCR検査の開始 区直営で実施した場合、最短で当日に検査結果が出るため、より症状の重い患者等緊急性が高いケースに対応が可能となっています。 |

◆PCR検査数（3月29日から8月19日まで）

1,465件

（東京都健康安全研究センター 311件、区衛生試験所 89件、民間検査機関 1,065件）

(2) 新型コロナウイルス感染症患者の搬送体制の強化

当初、感染症患者等を搬送する際は、受入先の医療機関を調整すると同時に民間救急コールセンターを通じて救急搬送会社を探していましたが、東京都と協定を締結している救急搬送会社は空きも少なく手配に時間がかかり搬送手段の確保が難航していました。

そこで、安全・安心かつ迅速に搬送できる体制を整備・強化するため、独自に搬送車両を確保する等の取組を実施しています。

| 実施開始日 | 取組内容 |
|---------|------------------------------|
| 4月8日から | 区が独自に搬送車両2台を確保（6月18日以降は1台） |
| 4月15日から | 区内企業から感染対策が施された搬送専用車両1台を無償貸与 |
| 6月18日から | 東京都から感染対策が施された搬送専用車両1台を無償貸与 |

◆感染者の搬送実績（3月17日から8月19日まで）

411人（民間救急 15人、庁有車 11人、委託車両 385人）

(3) こころのサポートダイヤル

感染症に起因する心の不調を訴える区内在住・在勤・在学者の方に対して、精神保健福祉士や臨床心理士等の専門職が電話相談に応じています。

継続フォローが必要な方には適切な窓口につなぐことにより、区民の不安の軽減およびメンタルヘルスの向上を図っています。

◆実績

| | |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施期間 | 4月28日から令和3年3月31日まで |
| 実績 | 8月19日現在、これまでに192件の相談があり、年齢層は30歳代が多く、10歳代から90歳代まで幅広く相談がありました。 また、相談内容は、時期により変わってきており、全体的には感染の不安が一番多く、次いで仕事（失業）・経済問題、生活の変化と続きます。 なお、相談者の2割の方には、他の相談窓口を紹介する等、継続支援に繋がっています。 |

(4) 健康観察システム

自宅療養中の軽症者や濃厚接触者の健康状態の変化に迅速かつ適切に対応するため、自身のスマートフォンやタブレットで体温や健康状態を報告する健康観察システムを開発、導入しました。

これにより、健康状態の変化を即時に把握できるため、病状の悪化等に迅速かつ適切に対応することが可能となります。

また、毎日の電話による健康状態聞き取りがなくなり、健康観察者及び保健所職員の負担軽減を図ることが可能となります。

◆利用者数（8月19日現在）

285人（濃厚接触者 249人、検疫フォローアップ 21人、自宅療養者 15人）

(5) 感染症専門アドバイザーの設置

各区有施設が感染症の発生動向や頻繁にアップデートされる医学的知見を踏まえて、迅速に施設等の感染症対策を見直すことができるよう、感染症対策に豊富な経験がある専門職として「感染症専門アドバイザー」を配置しました。23区では初めての取組です。このことにより、各区有施設等の相談、訪問指導や事業への助言に応じる体制を整備し、感染症対策の向上を図っています。

■感染症専門アドバイザー

堀 成美氏（看護師、国立研究開発法人 国際医療研究センター国際診療部客員研究員）

■概要

ア 業務内容

- ・区有施設等や施設を所管する庁内各部署の感染予防に関する相談や訪問指導
- ・区内で発生した感染症集団発生事例の対策の助言 など

イ 勤務体制

- ・原則週2回（月曜・木曜）、午後1時～5時

ウ 配置期間

- ・7月2日から令和3年3月31日まで

■配置による効果

- ア 常に最新の知見や科学的根拠（エビデンス）に基づき、感染症予防対策を講じることが出来ます。
- イ 各区有施設等の感染症予防対策について、高い水準で均質化を図ることができ、

区民に安全・安心な施設サービスを提供できます。

ウ 感染症集団発生時に、的確なリスクアセスメントを実施し、感染拡大を最小限に抑えることができます。

◆相談等実績（7月2日から8月31日まで）62件

- ・各区有施設等の相談 45件
- ・施設訪問指導 12件
- ・患者発生時の訪問調査 3件
- ・港区議会新型コロナウイルス感染症学習会 1件（8月5日・25人参加）
- ・区保健師向け人材育成研修 1件（8月27日予定）

(6) みなと新型コロナ感染症対策オンライン研修

区民や港区を訪れる方が安心して飲食店等の施設を利用できるように、新型コロナ感染症対策オンライン研修動画を作成し、区ホームページで公開しました。

港区感染症専門アドバイザーが、手洗い・手指消毒のポイントやマスクの使い方などの実践的な感染症拡大防止策を紹介しています。

◆実績

| 公開日 | 内容 | 時間 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 7月30日 | 主に区内事業者向けの一般的な対策 感染経路、手洗い・手指消毒方法、テーブルなどの拭き方等 | 7分37秒 |
| 8月20日 | 主に接待を伴う飲食店向けの対策 マスクが使えない時の工夫、待機時の過ごし方、換気方法等 ※一般社団法人日本水商売協会等の関係団体と協力して作成 | 15分23秒 |

(7) 令和2年度みなとプレママ応援事業

妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援体制を強化し、港区で安全に安心して子どもを産み育てられるように、今年度、令和2年4月1日時点で妊婦の方及び今年度妊娠届を提出された妊婦の方を対象として立ち上げた事業です。

対象の妊婦の方全員にアンケートや電話相談を行い、心身の状態や家庭の状況等を把握し、母子保健サービス等の情報提供や必要に応じて継続支援に繋がります。

また、アンケートに回答された方にはもちろん、育児用品の購入等に利用できる「こども商品券」に加えて、新型コロナウイルスの感染予防に必要な物品の購入や健診等でのタクシー乗車にも利用できる「港区内共通商品券」を育児パッケージとして配布します。

◆実施期間 6月1日から令和3年3月31日まで

◆実績 8月19日現在で、1,563件のアンケートを受理
「こども商品券」及び「港区内共通商品券」は1,469件配布